# 1. 学校現場で急増する非正規教職員 ~これ以上放置することは許されません~

#### (1) 全国データに見る講師総数・講師率

学校現場における非正規教職員の総数及び比率は、全国的に顕著な増加傾向を示しています。このことは、山口正氏(臨時教職員制度の改善を求める全国連絡会会長・愛知教育大学)が文科省「学校基本調査」をもとに試算した数値によっても明らかです。

※ 以下の数値は、山口氏試算による。ここでは臨時教員(職名「講師」)に限定

#### ■講師率の推移

○国公私立学校における講師率 (職名「講師」) の推移

| 年度      | 1990 | 2000 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 講師率 (%) | 9.9  | 11.1 | 13.0 | 13.4 | 13.6 | 13.8 | 14.0 |

○公立小中学校の講師率 (職名「講師」) の推移

| 年度      | 1980 | 1990 | 2000 | 2007 |
|---------|------|------|------|------|
| 講師率 (%) | 2.6  | 5.0  | 5.8  | 8.9  |

#### ■ 2 0 0 7 年度の講師総数及び講師率の試算

○国公私立学校の講師数

教員総数約110万人 講師数15万4475人(14.0%)

○公立学校(小・中・高・特)の講師数

教員総数約97万人 講師数10万9785人(11.3%)

○公立小中学校の講師数

教員総数約68万人 講師数6万1113人(8.9%)

※上記の講師率の数値は、学校現場の実態から見れば低いように思われます。それは第1に、「学校調査は毎年度の5月1日の数値であること、第2に都道府県によれば常勤講師の職名を「講師」とせず、「教諭」「助教諭」等の名称を使用しているからです。

# (2) 教職員の非正規化の要因

非正規教職員が拡大している背景には、日本の全労働者にかけられている雇用破壊の問題があります。正規労働者を解雇・リストラして、これを非正規労働者に置き換える動きが大規模にすすめられた結果、全労働者の1/3、若年層では1/2がパート・派遣などの非正規労働者となっています。こうした非正規雇用の増大は、貧困と格差を深刻化し、「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」が社会問題となっています。

さらにより直接的には、「行革推進法」で教職員定数の縮減が打ち出されるなど国の「行革」路線と、大阪府における独自定数の全廃に典型的にしめられているように、国の路線に追随した地方「行革」があります。

このため正規採用を抑制し、常勤講師(定数内講師等)等への置き換えがすすんでいます。教職員定数を崩し、時間講師等を配置する動きがすすんでいます。教職員削減のため

慢性的な人手不足が生じ、これにより引き起こされた教育活動上の困難を手当するため、 時間講師や非常勤職員が配置されるケースが見られ、学校現場の非正規化を助長していま す。

# (3) 非正規雇用の拡大は、教育活動に大きな困難をもたらしている

そもそも教育とは国民的課題であり、その継続性・専門性を保障するため、教職員身分の安定が求められています。しかし現在、学校には非正規雇用が蔓延し、臨時教職員は雇用不安に直面し、低賃金・差別賃金が押しつけられています。父母から信頼され、実績ある臨時教職員が解雇されることによって、毎年の学校運営に支障をきたすことが引き起こされています。また非正規雇用を濫用している結果、講師不足が起こり、病気や介護のための代替講師が見つからず学級経営や授業などにたちまち困るというケースが頻発しています。学校現場における非正規化の進行は教育活動上、深刻な問題をもたらしており、これ以上の放置は絶対に許されません。

# 2. 雇用のルールに反する長期臨採者の使い捨て

「10年・20年と経験している臨時教職員が、毎年の採用選考で不採用とされながら、 4月には非正規雇用で採用され、学級担任などの仕事を担う」――こうした一般社会のルールでは考えられないような事態が、学校現場のなかで常態化していることは重大な問題です。経験ある臨時教職員は、クラス担任として困難な学級を受けもつことも少なくなく、限られた時間のなかで学級経営を立て直すなど力を発揮しています。また学年主任や教育実習の指導教官を行っている場合もあります。

大教組は長年、長期臨採者が使い捨てにされる不当性を指摘し、その正規化を要求してきました。府教委は06年度の大教組との団体交渉において、「一定の経験を有する講師に対し、地公法17条による教諭採用の道をひらく」という趣旨の回答を行い、07年度実施の教員採用選考より常勤講師経験者対象の特別選考を導入しました。

|  | 7 | 欠は 0 | 7 | 年度実施の | )特別選考 | (常茧 | カ 講 師 経 験 | (者) | の結果です。 |  |
|--|---|------|---|-------|-------|-----|-----------|-----|--------|--|
|--|---|------|---|-------|-------|-----|-----------|-----|--------|--|

|       | 1次選考受験者数 | 2次選考合格者数 | 最終倍率※ |
|-------|----------|----------|-------|
| 一般選考  | 9,001    | 2,138    | 4.5   |
| 現職教諭枠 | 182      | 93       | 2.0   |
| 常勤講師枠 | 354      | 71       | 5.0   |

※ 倍率は、最終合格者に対する受験者総数 (第1次選考受験者と第1次選考免除で第2次選考を 受験した受験者の計)の比率

07年度実施の採用選考の結果に示されているように、府教委は多くの経験ある臨時教職員を不合格として切り捨てました。これは制度導入時の府教委の言明に照らし不当であり、長年教育活動を支えてきた長期臨採者の願いに真っ向からそむくものとなりました。学校現場は経験ある臨時教職員の正規採用を求めています。さらに府教委がこうした臨時教職員を正式採用せず長年にわたり使い捨てにすることは、雇用のルール・一般社会の常識に反するものといっても過言ではなく、大教組臨時教職員部はその不当性を厳しく告発

するものです。

#### 〈長期臨採者の声〉

○ 長く、長く、本当に長くやっています。府教委は長い経験をなぜ評価しないのか、本当に怒りがこみあげてきます。私自身、昨年の選考は不合格でしたが、今年も教壇にたって担任をもっています、府教委は私のことを正規教員としては認めないが、臨時としては認めるというのでしょうか。このことにはどうしても納得がいきません。ここ何年か、高学年の担任を続け、荒れた学級に入り立て直したこともあります。この間、何か問題を起こしたでしょうか、仕事の内容も正規教員と同等にしているという自負もあります。

# 3. 低賃金・無権利状態に置かれている非常勤教職員

非常勤教職員の賃金は、学校現場を支える重要な職でありながら生計を営むことのできないほどの低水準です。なかには最低賃金ぎりぎりの時間給で仕事をしている職種もあるなど、ダブルワーク・トリプルワークで生活を支えている教職員少なくありません。生活保護を受給しながら教壇に立つという非常勤講師の存在がマスコミでも取り上げられました。また非常勤教職員の大多数は公費による健康診断が保証されておらず、社会保険からも排除されるなどひどい無権利状態です。

非常勤教職員の待遇改善をすすめ、生活の安定化をはかることは、教育活動の充実につながるものです。さらに低賃金・身分不安定の非常勤教職員の配置を厳しく抑制し、学校現場に必要な教職員は基本的に正規で配置していく方向こそ求められています。

#### 〈非常勤教職員の声〉

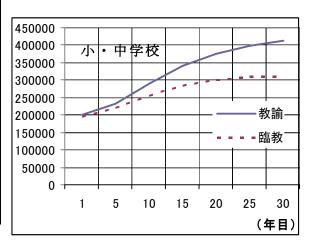
- 転勤の関係でジャージや靴などを購入しなければならず、被服費が意外と高くなってしまいました。できるだけ自炊をするよう心がけていたにもかかわらず、思っていたより食費が高くついてしまいました。理想は2万円以内なのですが…非常勤講師では、アルバイトをはじめないと生活していけない状態です。
- 母子家庭で2人の子どもを育てています。児童手当・母子手当は子どもの預金と学費にまわしていますが、子育てにはまだまだお金が必要です。長期休業中は雇用が切れるので、1年のうち3ヶ月は国民年金と国民健康保険です。現在ダブルワーク中でこれだけ働いているのだから、娯楽費も増やしたいです。

# 4. 大阪で働く臨時教員(講師)と正規教員(教諭)との賃金格差の実態

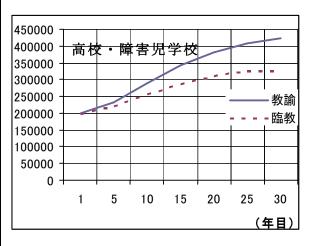
教職員の賃金は正規教員(教諭)の場合、「教育職給料表」の「2級」が適用されていますが、同じ仕事をしている常勤の臨時教員(講師)は「1級」適用です。下の表・グラフは大学卒業後すぐに教諭として採用された人と毎年常勤講師で継続任用になっている人との単純な比較です。大阪の場合、1級120号給で上位制限(頭打ち)があるため、以後は何歳になろうとも賃金は据え置かれたままです。40歳半ばでこの上位制限に達し、教諭との格差は10万円近くにも及びます。50歳を超えた臨時教員も少なくなく、賃金格差はさらに広がるばかりです。全国で見ると埼玉県・愛知県・広島県など約4分の1の都道府県が常勤の臨時教員に「教諭」発令を行い、「2級」適用を実施しています。文部科学省も全教との交渉で「2級適用は各都道府県の判断に委ねる」と回答しています。大教組臨時教職員部は「同一労働・同一賃金」の観点から給与の上位制限撤廃と給与表の2級適用を重要課題と位置付け、臨時教員と正規教員との「均等待遇」を強く要求します。

「小・中学校]

|    | 年齢  | 号級   | 給与     | 号級   | 給与     |
|----|-----|------|--------|------|--------|
| 年目 | (歳) | 1級   | (円)    | 2級   | (円)    |
|    |     | (臨教) | (1.27) | (教諭) |        |
| 1  | 22  | 25   | 195900 | 17   | 199700 |
| 5  | 26  | 40   | 220800 | 33   | 232800 |
| 10 | 31  | 60   | 254500 | 54   | 289200 |
| 15 | 36  | 80   | 283000 | 76   | 341300 |
| 20 | 41  | 100  | 302200 | 98   | 376800 |
| 25 | 46  | 120  | 310000 | 119  | 397500 |
| 30 | 51  | 120  | 310000 | 141  | 412100 |



|    | 年齢  | 号級      | 給与     | 号級      | 給与     |
|----|-----|---------|--------|---------|--------|
| 年目 | (歳) | 1級 (臨教) | (円)    | 2級 (教諭) | (円)    |
| 1  | 22  | 25      | 195900 | 9       | 199700 |
| 5  | 26  | 40      | 221700 | 25      | 232800 |
| 10 | 31  | 60      | 255800 | 46      | 289200 |
| 15 | 36  | 80      | 285200 | 68      | 341300 |
| 20 | 41  | 100     | 308700 | 90      | 382700 |
| 25 | 46  | 120     | 323600 | 111     | 408800 |
| 30 | 51  | 120     | 323600 | 133     | 424300 |



# 5. 定数内講師は脱法行為です

学校に必要な教員定数は正規教員が配置されるのが本来のあり方です。にもかかわらず、 大阪府は正規教員が足りないという理由で長年にわたり定数内に臨時の常勤講師(定数内 講師)を配置しています。

その数は 2005 年度で 2934 人、同じ年度に正規採用された教員を 900 名も上回る数です。東京都では定数内は正規教員で配置するという原則にのっとり、定数内に臨時教員で補うことはおこなわず、年度途中でも任用候補者名簿登載者から順次正規採用しています。大阪では教員採用試験の採用者数を長年にわたり抑制した結果、全国的にも突出した定数内講師の数になっています。

大阪府で定数内講師として採用されている臨時教員の任用根拠は地公法22条です。 地公法22条は、次のように定められています。

①緊急の場合、②臨時の職に関する場合、③任用候補者名簿がない場合、人事委員会 の承認を得て、六月をこえない期間で臨時的任用を行うことができる。

教員の職は緊急でも臨時の職でもありません。加えてこうした定数内講師が常態化されていることは、地公法22条違反であり、脱法行為と言えます。また任用候補者名簿がないために臨時教員を定数内に配置しているとしたら、定数に必要な正規教員の数を見誤り、毎年2000名を超す臨時教員を定数内に配置している、府教委の人事政策能力が問われます。

地公法22条での採用では勤務労働条件に関わり、次のような問題点が生じます。

- ① 定数内講師は実質1年間(4月~3月)の雇用であるのに、6ヵ月の時点(9月末)でいったん辞令が切られ再雇用という形になります。また1度しか更新が認められないために、次の年に定数内講師をする場合は必ず1日空白期間をおかなければなりません。
- ② そのために、一時金(ボーナス)が100%支給されない、3月31日を空白にした ときは国民年金や国民健康保健に入る手続きが必要、4月1日を空白にしたときは 4月の交通費や各種手当てが支給されないなどの不利益を被ります。

正規教員がいないという理由のもと、地公法22条採用とこれに伴う不利な労働条件で雇用されている臨時教職員が多くいます。正規教員と同じ仕事をしており、中には、10年、20年と長期にわたり仕事を継続している人も少なくありません。

定数内に正規教員が配置できる採用者数の確保と経験ある臨時教職員の正規採用化が強く求められます。

# 6. 教務事務補助員など非常勤職員の解雇は許せません

大阪府は「大阪維新プログラム案」の中で、府立学校で働く、教務事務や実習を補助する非常勤補助員約350人を、来年度全員解雇する案を出しています。ワーキングプアやパート・派遣労働者の劣悪な待遇が大きな社会問題になっている今、自治体自らが新たな

失業者を作り出すことはあってはならないことです。

府立学校で働く非常勤職員は、膨大な印刷事務をおこなったり、実験や実習でわかりやすい授業ができるように準備・片付けを含め、様々な形で教育を支えている存在です。この人たちがいなくなれば、教育条件が悪くなるのは明らかで、学校現場になくてはならない存在です。

非常勤職員の全員解雇が発表されてから、府立高校の臨時教職員部を中心に、解雇撤回に向けた取り組みが大きく広がっています。「非常勤職員の制度存続を求める署名」には正規教職員だけではなく管理職や PTA、生徒も協力し、5 月 30 日に18,000筆を府教育委員会に提出しました。署名提出後も、府労組連の団体交渉、各集会での訴え、『非常勤職員白書』の作成・記者発表と非常勤職員自らが先頭に立ち、撤回に向けた取り組みをすすめています。

非常勤職員の年収は約110万円、一時金、退職金もなく、学期間雇用という劣悪な労働条件です。それでも非常勤職員は「私たちも公教育の一端を担っている」という誇りと生きがいを感じながら仕事を続けています。非常勤職員の実績を評価しながらも、「非常勤職員の雇用よりも御堂筋イルミネーションの方が必要」と解雇を主張する橋下知事。非常勤職員の雇用に必要な費用よりはるかに多い、イルミネーション事業を新たに計画しながら、非常勤職員の仕事を奪うなど断じて許せることではありません。

大型事業を見直し、教育や福祉、文化を充実する大阪府の予算に組み替え、来年度「府立学校で働く教務事務補助員などの事業継続」のための予算計上をさせるように、2月府議会まで、さらに広くこの問題を世論に訴え、運動をすすめていきます。

#### A高校の 2007 年度における印刷業務について

更半紙購入枚数 B4→63 万枚 A4→12 万枚

更半紙使用枚数 B4→66 万枚 A4→11 万枚 合計 77 万枚

上質紙(再生紙) B5~A3 12万枚

進路・ガイダンス・オープンスクール・生徒名簿

その他 受験票・賞状・封筒・式次第

2007.4~2008.3

中間テスト…年 2 回 期末テスト…年 2 回 学年末テスト 課題テスト=14.5

(万枚) 授業プリント・小テスト=47.5(万枚)

追認課題・原稿用紙=2万枚/保健・図書・防犯=2.5(万枚)

職員会議 70人・約20枚・18回 2.5(万枚)

運営委員会・学年会議 20人・3学年・43回 1.5(万枚)

検診・保健室利用表=1(万枚) PTA総会・保護者懇談会=1(万枚)

奨学金関係=1(万枚)

就職・面接=1(万枚) 校外学習=1 エリア選択=1(万枚) 修学旅行=1(万枚) 枚)

体育祭・W 祭=1(万枚) 生徒会・部活動=1(万枚)

30 周年行事・その他 1.5 (万枚)

# 〈りんきょう手記〉

# 小学校 Aさん

私は小学校の常勤講師として勤務し、今年で5年目になります。2年生の担任をから始まり、4年生、1年生、6年生そして今年度は4年生と、毎年担任を受けもってきました。仕事はとてもやりがいがあります。子どもと過ごす日々は、毎日新しいことの発見があり、とても充実しています。周りの働きかけのなかで、偏食の子どもが給食を食べられるようになったことが近頃ありましたが、子どもの成長する姿に大きな喜びを感じます。

しかし講師は1年契約です。年度末になると次の仕事があるのか、いつ決まるのかという不安におそわれます。常勤講師の場合、法律の関係で雇用は3月30日まで、31日は雇用が空白となります。しかし担任をしていると、指導要録の作成や担任としての業務が必ずあり休める状況ではありません。結果的にその日はボランティアというか、何の保障もないまま通勤し勤務しているということになっています。さらに1年ごとの任用のため、毎年事務手続きや採用時の健康診断などかなり手を煩わされます。正規の先生と同じ仕事をしているにもかかわらず、給料は低く抑えられていることも、臨時教職員制度の矛盾としていつも実感しています。

正規採用のためにはどうしても採用選考をクリアしなければなりませんが、教材研究や学級担任として生活指導、諸業務に追われるため採用選考の準備は常に後回しになっています。やはり採用試験の勉強より教材研究など目の前の子どもたちのことを優先せざるをえません。

## 小学校 Bさん

私が講師を始めた昭和 57 年当時は、その2年前までの 800 人規模での大量採用の結果、産休ブームで各校に講師が3,4名は配置され、私自身も3クラス掛け持ちの体育実技軽減講師からの出発でした。その頃は2,3年講師をしながら採用試験を受け、みなさん教諭になっていくのが普通でしたのでなんのためらいもなく担任をしながら勉強を続けていました。ところが、採用数はどんどん減るばかり、ついには堺市では過員で採用がなくなり、次々仕事は来るものの、夏休みは全く収入がなく、その不安定さから私学や他職に移っていった仲間も数多くいました。特に男の子は定職がないと結婚もできないと辞めていきました。そのうち突然、採用試験の年齢制限が引き下げられ、いまさら他職に移ることのできる年齢ではなくなっていました。

産・育休講師の仕事もなくなり、病休、介護休暇が増え大変な思いをすることが多くなりました。ところが、病休の辞令は終業式までで切られるため、同じように成績をつけ、 懇談会を済ませ、一番しんどい時にいただける給料は元々低い上に日割り計算でその4分の3しかいただけません。しかも8月は給料がなく、次の仕事の目途もなく不安でいっぱいです。

O-157の年、私は介護休暇の臨時講師でした。他の先生方と同じように連日、通知表を持って夜の8時、9時まで家庭訪問をしましたが、辞令は7月19日までで延長をお願いしましたが間に合わないと言われ、辞令なしでの家庭訪問も許されませんでした。私のクラスは担任不在のまま、不安なその夏を過ごすこととなりました。また、崩壊した6年

生を11月から担任した時、病体なので辞令は12月24日まで、慣れない学校で何の援護もなく悩み苦しみ、それでも同じように成績をつけ、誰よりも遅くまで働き身体を壊し、そのまま3学期もと決まっているのに、1月は8日から再度辞令が発令されるため12月も1月も4分の3のお給料しかいただけず、3月も卒業式の翌日、予備招集の20日までで切られました。それでも要録を書くように強要され断れず、もう辞めてやると教職員課に出向くと次の仕事が決まっている始末。立て直して当たり前、ミスすれば使い捨て、しんどい仕事と分かっていても断れない。病体代替講師が一番辛く、しんどい仕事ですからせめて辞令は一本で出して欲しいです。厚生年金も辞令の日付で切られてしまうので月末まで出せるように考えて欲しいです。

雇用制度が見直され随分改善されましたが、身分保障はなく、同じ職場で同じ仕事をしている以上、講師にも同等の給与が支払われてしかるべきではないでしょうか。

# 小学校 Cさん

#### 長期臨採問題

長い、長い、本当に長くやっています。府教委は長い経験をなぜ評価しないのか、本当 に怒りが心からこみ上げてきます。

この間、大分県の教員採用選考の不正の問題で、こういう報道がなされました。「この問題での一番の犠牲者は子どもたちである。」と、本当のことですが、なぜか納得ができませんでした。

大阪では一万人を超える臨時教職員が働いています。この一万人は子どもたちに犠牲を強いているのでしょうか?そうではありません。府教委の一方的な都合で、しかも、脱法的な方法で臨時の立場に置かれているに過ぎません。不安定な身分の中低賃金で働き、それでも、子どもが好きだから、この仕事が好きだから続けているのです。多くの臨時教職員は正規教員と同様の仕事をこなし、学校現場ではなくてはならない存在です。

特に10年、20年という長期にわたって臨時教職員を続けている長期臨時採用者の問題は見過ごすことのできない問題です。昨年から採用選考の内容が変わり、昨年は10年、今年は5年以上の常勤講師の経験があれば特別選考の対象になり、採用選考の年齢制限が事実上なくなったわけですが、合格率が一般選考より低い、選考方法に客観性が欠けるなど、問題も多く残されています。

私自身、昨年の選考は不合格でしたが、今年も教壇に立って担任も持っています。府教委は私のことを正規教員としては認めないが、臨時としては認めるというのでしょうか。このことはどうしても納得がいきません。ここ何年か、高学年の担任を続け、荒れた学級に入り立て直したこともあります。この間、何か問題を起こしたでしょうか、仕事の内容も正規教員と同等以上にしているとの自負もあります。

臨時教職員の仲間には、学年主任をしたり、教育実習の指導教官をしたりと、まさに正規教員以上の働きをしている方もおられます。しかも、低賃金、身分不安定な中で。

府教委は私たちのこの経験と実績を正当に評価していません。 たった 1000 字の作文と たった 30 分の集団面接で何がわかるというのですか。

新規採用者が1年持たずに続々やめていくという現実があります。対して、10年、20年と臨時教職員を続けている私たちの経験と実績を正当に評価する責任は府教委にあります。

府教委は私たちを、安易な安上がりの使い捨ての労働者としてみるのではなく、即戦力として認識するように強く求めます。また、採用選考も問題が多くあることから、長期臨時採用者については、辞令の書き換えで対応することも強く求めます。

# 小学校 Dさん

#### 雇用不安と差別待遇

大阪市の小学校で講師をして4年が過ぎました。A小学校で同学年を3年連続で見てきました。その学年は、1年生の時からけんかやもめ事が毎日起こり、難しい保護者が何人もいて正規の先生方は希望しない学年でした。私が入ったクラスは、実際に正規の担任が5月の家庭訪問で保護者との面談で学校に来られなくなり教務が担任代行していました。

教室に行くと、授業中にもかかわらず教室内を走り回る者。追いかけっこしている者。 大声で叫んでいる者。勝手に立ち歩いている者。黒板にハサミが飛んできたこともありま した。・・・・学級崩壊したクラスでした。

後で聞いたのですが、一度その学年を担任すると、二度と同じ学年は持たなくてもいい。 という暗黙の了解があったそうです。それでも、だれも持ちたがりません。保護者の方から12月の個人懇談会で「先生、来年もこの学年を持ってください」と言われました。うれしい限りでした。しかし、臨時教員には、来年度の雇用保障ありません。「お母さん方の声を学校長に届けてください。」と言ってきました。しばらくすると学校長から、「来年度もこの学年持ってもらえませんか。」と言われました。

臨時教員にとって、雇用不安は常につきまっている深刻な問題です。次年度の雇用を考えると「はい。」の返事しか出来ません。(断ったら、次年度の仕事がないのでは・・・)という不安があるからです。結局3年連続でその学年をみました。それでも、毎年12月の声を聞く頃になると、(来年度はこの学校に居れるのか?異動でもいいから4月1日からの雇用があって欲しい。)という不安が気持ちを暗くします。4月1日採用でなければ、通勤手当や扶養手当などの諸手当がでません。期末勤勉手当も減額です。

正規採用の先生方は来年度の希望学年を聞かれますが、我々はその頃、事務担当の人から「これ退職金の請求に必要な用紙です。書いてください。」といわれます。(こんな時期にそんな用紙持って来るな。退職金出るのは5月やで。)と言いたいです。又、事務の方から、「講師の方は3年以上同じ学校に居れませんよ」とも言われました。(上司でもないのに、なんでそんなことまで言われなあかんねん。)と思ってしまいます。

3月になると正規教員は1次内示や2次内示で次年度の採用が決まっていきますが、臨時採用者は最後まで決まらずに今か今かと不安な気持ちで待ち続けます。今は、組合のおかげで2次内示で決まるようになりました。不安な思いを聞いてもらえる。希望を要求してもらえる。そのことが有難かったです。

また、3月30日で採用が切れ、3月31日が1日切れます。そのために住民票と扶養手当申請の収入証明書を取り寄せます。1日の空白ために国民年金に切り替える煩わしさ。などが毎年毎年あります。さらに、法務局に行って住宅登記簿謄本を取り寄せたり、子どもの在学証明を取り寄せたりもします。仕事を持っている私たちにとっては、それらの書類を取り寄せるにも時間がなく大変です。取り寄せた書類を期日までに提出しているのに、通勤手当の支給が6月になったことがありました。事務の方の手続きミスでした。ちょうど子どもの学費にそのお金を回す予定にしていました。それが間に合わず学費を待っても

らい、何とか凌ぎました。

今年は5月の通勤手当ては4ヶ月分しか出ませんでした。産休・育休の担任代行で1年雇用と聞いていて定期を半年買っていました。しかし、辞令が7月の1学期末日で切れていました。2ヶ月間は、自己負担しています。(今までなかったことです)

担任の仕事も校務分掌も同じようにしています。しかし、待遇や給料が正採用の方と比べ大きく違います。さまざまな貸付金制度も臨時教職員には利用できません。次年度の雇用も不安定で給料や待遇にも大きな差があるのは2重3重の差別です。「同一労働・同一賃金」が原則ではないのですか。

# 小学校 Eさん

私たち四条畷市の小中学校で障がい児を支援する学校支援員、幼稚園で働く養護助教諭は、二年前に『任期付短時間勤務職員』という身分になりました。それまでは、学校支援員は介助員、養護助教諭は養護教諭という名で、身分は臨時職員でした。臨時とはいえ半年の任期を何度も採用を繰り返し、長い人では二十年の勤務年数。それが二年前に脱法行為という理由で一方的に改定を押しつけられました。

そして、約17万円の賃金は約12万円に。まさしく官製ワーキングプアーです。勤務時間は30分長くなる、さらに『短時間勤務職員』ということで水曜日が勤務日ではなく、恒常的な時間外勤務になります。春・夏・冬の三期休業日は子どもたちが休みなので、水曜日は勤務しませんから、その間の賃金が少なくなります。一時金は、正規職員と同じ率で支給されますが、基本給で計算されますから、実質働いている水曜日の分は計算されません。

脱法行為といって勤務形態の改定を押しつけながらも、今おこなわれている『任期付短時間勤務職員』で恒常的な水曜日の時間外が発生するような勤務は、合法的なのでしょうか?学校、幼稚園という職場にあった勤務形態とは思えません。また、『任期付短時間勤務職員』ということで、3年の任期になっています。来年が3年目になりますから、その後の雇用がどうなるのか不安でなりません。

学校で障がい児の支援をしているのは、私たち学校支援員だけでなく、ほとんど私たちと同じ仕事をしながらも、非常勤という身分で6時間勤務と5時間勤務のパート介助員がいます。非常勤ですから、一時金もなく、時間外勤務も出来ません。三期休業中の仕事がありませんから、8月は収入ゼロになりますが、健康保険は支払わなくてはいけません。5時間勤務も、6時間勤務も授業時間中に勤務が終わるので、ほとんど休憩時間も取れないのが現状です。まして、その方たちが帰った後の現場は人手不足で大変な状態です。

障がい児にかかわる学校支援員も幼稚園の保健の先生である幼稚園養護助教諭もやりがいがある仕事です。だからこそ、少ない賃金、厳しい勤務形態でも続けています。正規だろうと、非正規だろうと教育、子どもに対する熱意は変わりません、そのことだけは分かってもらいたいと思います。

#### 小学校 Fさん

管理職が市教研の事務局をしており、講師という身分上、責任が重すぎるし、採用試験の学習に影響もあるからと断ったにも関わらず、休日出勤も含め、市教研全体の会計の仕事をさせられ、その上ミスをすると大変な剣幕で叱責された。

# 小学校 Gさん

いつも一番大変な学年の学級の担任をさせられる。教諭であれば、病休も可能だが、講師という身分では、どんな大変な学級でも、拒否できず、当然病休はない。学校の体制が、個人の責任に転嫁し、管理職が責任のがれをしたり、弱い立場の講師になすりつける行動をとる。

# 小学校 Hさん

「君は組合と仲が良くて、教育委員会に心象が悪いから、採用試験は難しいなあ」と校 長から言われた。

# 小学校 1さん

校長から講師のお願いをされた時、「もう何人もあったっても全然OKの人がいなくて、 最後の最後に君にOKをもらって本当によかった」とあからさまに誰でも良かったという 無神経な言い方を受けた。

# 中学校 Aさん

採用試験に受からなかったということに、長い間引け目を感じていました。学期途中で切られるのも、次の学年に持ちあがれないのもすべては試験に合格していない自分が悪い。恥ずかしいことと思っていました。「講師だから」と思われるのがいやで「講師でも仕事では正規教員に負けへん」と気負って必死で一生懸命でした。実際、仕事をしている時は、自分が講師だということを忘れています。講師であることを思いだすのは、期限間近になって、次の仕事があるかなぁと心配になる時と、あと少しでこの子どもたちと別れるのだと思う時です。

1年や2年、5年や10年ではなく、23年も頑張ってきたのに。ほんとうに、しんどい学校でも休まずに、正規教員と同じ仕事をし、黙々と頑張ってきたのに。しかし、期限が切れればそれで終わりのさようなら。

毎年毎年、講師として、あっちの学校、こっちの学校の穴埋めに使うのなら、教師として認めてくれているのではないのですか?教育委員会は使い捨てをやめて無条件で私たちを正規教員にするべきです。

でも、こんな働き方をしてきた臨時教員は私だけではなかったのですね。全国に多くの仲間がいると知った時から、臨時教員であるということに引け目を感じることはやめました。長いことかかったけれど…。

#### 中学校 Bさん

#### 新任研修がないのに

やりがいを求めて中学校講師に転職して 13 年、毎年、転勤し、正規教員の勤務したくない学校、担当したくない学年の担任や運動部の顧問などの穴埋め業務を行ってきました。さらに、新規採用の際に特別な研修無しで我流で対応させられてきたのに、生徒指導の必要な問題や保護者がクレームを言ってくると「講師やからねぇ」と言われたこともあり、それを気にして職場を去った仲間もいたぐらいでした。そのような中でも毎年採用される

為に、必死で仕事をし、気がつくと 30 代になっていました。数年前、人並みの生活がしたいので結婚と出産をし、夫に養ってもらいながら職場復帰の準備をしていますが、幼い子どもを抱えて今まで通りの採用スタイルで対応できないのではないかという壁にぶち当たっています。いつか粘り勝ち採用試験に合格したいです。皆さん、合格に向かって頑張りましょう。

# 高校 Aさん

今年で講師 17年目に入りました。非常勤、病体などをあわせると、十数校の学校に勤務してきました。大学を卒業し、4月に講師が決まり慌ただしい毎日のなか 7月に今年こそはと採用試験を受け、3月に電話をひたすら待ち続けるという落ち着かない繰り返しのなか、それでもいつかは教諭にと思い続けて来ました。次第に「自分はこの先どうなるのだろう?」という気持ちが増し、しかしこの仕事から離れられない、離れたくない自分との葛藤から今も抜けだせずにいます。今から数年前の3月、新年度からの常勤の話をある学校からいただきました。手続きを済ませ、4月1日を待つのみになりました。ところが、3月30日体調を崩し入院することになってしまい、1日から勤めることができなくなってしまいました。1週間ほどの入院だったのですが、校長は「4月のはじめから休まれるのでは困る。病気をゆっくり治してください」と決まっていた話は消えてなくなりました。その年は講師の仕事に着けずじまいでした。そんな目に遭いながらも、昨年度から採用試験の1次試験で、常勤10年以上(今年度は5年以上)の経験者は小論文と面接になり、年齢制限も大幅に変わりました。本当に私達のような講師を採用する気があるのか疑心暗鬼の状態で、先のみえない採用試験に再び挑戦しています。

# 障害児学校 Aさん

私は臨時教職員をして通算 18 年目になります。1 年間の常勤講師、産休・育休講師、細か切れ採用の病休代替講師、時間雇用の非常勤講師といろいろ経験してきました。昨年までの 17 年のうち、同一校に 15 年勤務していましたが、これは大阪府下の中でもかなり長期にわたる採用であり、周りからは「これほど長期にわたって、臨時のまま正規採用されないのは憲法違反なんだよ」と言われたこともあります。憲法違反だと教えられても、悲しいかな大阪府教員採用選考に合格しなければ、正規への道はなく臨時のままなのです。

同一校での勤務年数が長くなってくれば、毎年、新転任の先生を迎える中で、どんどん 仕事量も増え、周りからは頼りにされ、子どもたちを前にしては教諭も講師も関係ありま せん。日々の仕事に重点がおかれ、毎日クタクタで、仕事と勉強との両立もなかなかでき ず、毎年恒例の不合格通知です。言い訳に過ぎないかもしれませんが・・・

たとえ、臨時でも子どもたちには真剣に向き合い、保護者とのやりとりや、教師間の輪も大切にしてやってきました。しかし、強制転勤など周りのご時勢により、講師経験が長くなってくると、管理職からは「周りが頼ってきて勉強できないやろ」「他の学校も経験してみたらどうや」「来年度の採用は厳しいで」などと言われだしました。だからといって他の学校を紹介してもらえるわけでもなく、言いっ放しでコマのように扱われているということです。教師が足りなくて、講師が必要なときは頼っておいて、あまってきたらやめさそうとするなんて現在ならパワハラもいいとこです。どんなにひどい扱いをされても、採用された時は「ありがとうございました」とお礼を言いに行かなければなりません。「今年

もこどもたちと一緒に過ごせる!頑張ろう!」という気持ちで、ひどいことを言われたことをぐっとこらえて、挨拶に行くと、いきなり「今年度だけやで」と言われました。それでもこの仕事が続けたくて我慢します。臨時とはほんとになんて弱い立場なのでしょうか。中でも非常勤講師はかなり条件が悪いです。それでも学校としては必要で、必死で講師探しをしているときも多々あります。条件が悪くても、生活が苦しくても、「続けていれば次は常勤講師の話があるかも」「少しでも子どもたちのために」という切実な思いで続けています。

私たちをコマのように使い、必要がなくなったら簡単に切り捨てる、こんな臨時教職員制度そのものを変えない限り、私たち臨時教職員の思いは解決されないと思います。

# 障害児学校 Bさん

20年以上も前ですが、大学4回生の時、初めて大阪府の教員採用試験を受けました。 当時は今よりもっと採用氷河期といわれており、高校国語の採用人数が1人で、倍率が確か294倍でした。私は、今まで、非常勤講師や常勤講師として、私立高校・市立中学校・府立学校(高校・支援学校)など12校で勤務しました。非常勤の方が採用試験の勉強もできると考え、非常勤講師をしながら採用試験の勉強をしたり、中途半端なことでは採用試験は合格しないと、仕事をせず図書館通いをしたり、自分自身色々な経験をしたほうが子どもを教えていくにはいいだろうと一般企業に就職もしたり、国語だけでなく養護学校教諭の免許を取得し直したり、自分なりに試験勉強も経験も必要と頑張ってきましたが採用試験には合格しませんでした。

講師をしたくてこちらからお願いしたときは、新任教諭が来るので空きがないと言って いた学校も、産休に入る先生がでるということで年度途中から講師をお願いしてきたり、 ある年は、採用試験の勉強に専念したいと断った時も、病欠の先生がでたのでーヶ月だけ でいいから来て欲しいと言われたり、常勤講師をしているときでさえ、ある学校から、「や んちゃな生徒が多くて講師の先生が急に辞め困っている。ある教頭から先生ならと紹介し てもらったのだが、今どこかの学校(講師)に行かれていますか?」と聞かれました。逆 に次年度の講師の継続ができず離任の挨拶をしたときに生徒から「来年は担任してと頼ん でたやん。」「先生がいてくれたから学校辞めんと来てたのに。」と言ってくれたときは ほんとに涙が出て、後ろ髪を引かれる思いがし、改めて1年1年で雇用を切られる講師っ てなんだろうと思いました。またある支援学校では介護休暇で1学期いっぱい雇用の辞令 が下りていたにも拘わらず、休暇を取っていた先生が途中から復帰されると言うことで自 己都合退職を強要されました。(今は保障されるようになりました)また、学年の持ち上 がりで継続雇用が決まっていたのに、学校側の都合で学部を急に変えられ、(免許の関係)、 保護者から「先生に持ち上がってもらえるだろうと安心していた。今から校長先生に頼ん でくる。」と言っていただき、有難くもあり、申し訳なくも思いました。本当にこちらの 気持ちや状況もおかまいましです。講師を頼まれるときによく「即戦力として来て欲しい。」 「先生に是非。」と言ってくださいます。言い換えれば便利屋として、持ち駒として。試 験には合格させてもらえなくても講師としては必要だと必死になってお願いしてきている のです。

若い頃は採用試験に合格していないのは自分の勉強不足、合格していなくても働かせて もらっていると謙虚だった私。年を重ね卑屈になったとは思いません。子どもの前ではい つまでも純粋な気持ちを忘れないでいたいと思います。

# 障害児学校 Cさん

一昨年、全臨教滋賀集会に初めて参加し、昨年の千葉集会に誘われ、全国のみなさんからたくさんのパワーをいただいて、今回の「大阪集会を開催します」と、仲間と擅上から予告した。そして、予想もしなかった 50 歳の誕生日を迎えてからの大阪府教員採用選考試験『合格』の通知を手にした。長年、大阪で講師が待ち望んだ「講師経験を考慮した特別選考」で手にすることができた採用。嬉しい気持ちより自分だけラッキーではいけないという思いが強く、心から喜べなかった。事実、志願者の合格率は一般選考よりも低く、門戸は開かれたが・・・。教育委員会交渉で「講師の給与改善は、2級格付けは本府では困難、採用をもって実施する。」という回答の趣旨からはほど遠いものだった。

今年も教員採用選考テストの季節を迎えている。振り返れば、私自身も22年あまり講師生活は日常の仕事の忙しさを苦にせず臨時講師のプロとして何でも引き受け、何でもこなし、余暇は独自に採用試験や免許取得の勉強を一生懸命続けることが大半だった。待遇や選考制度そのものの改善を目指して「学び、要求を掲げて闘う」という観点はほとんどなかった。自分自身の問題として捉えることや、行動を起こしているみなさんとつながる姿勢がなかったと思う。年齢制限で受検できなくなってからは、さらなる免許の取得や、専門性の向上のための研修にエネルギーを注いでいた。採用の増加を横目に見ながら、もっとゆっくり生まれてきていればなぁ・・・と、羨ましく思っていた。

そんな私の目を覚ましてくれたのは、「ぶつ切りの期間の教育、加えて雇用不安と低賃金は何とかしなければ」、「人間らしく生活したい」と悩みを出し合う全国の仲間の存在だった。深刻な内容なのに、底抜けに明るく力強い姿に魂を揺さぶられた。話し込めばひとりひとりに人生があり、ドラマがある。「正規採用されないのは、能力が足りないから、わたしの努力不足なのか?」「私だけの問題じゃない!選考制度にも問題がある。」と気付かせてくれた集会だった。仕事を人並み以上にやっていれば、仕事はやってくる・・・でも、手を抜いたら、失業するかもしれない、私は講師だから・・・という職場で感じていた孤独感の原因を見つめることができた。

新卒の採用が増える状況のもとで、講師経験5年未満でも「長い」と感じる青年。10年、20年、気がつけば年齢制限を迎えて正規採用の道を絶たれてしまった、本当に「長い」長期臨採者。教育実習生の指導、学年主任や校務分掌の長を勤める人もたくさんいます。評価・育成システムの対象からは外されているが経験年数が長ければ長いほど仕事は重く、多くなっていく。それは教諭と何ら違いはなく、後から転勤して来られた教諭に親切に仕事を教えることも当然ある。

だからこそ、もっと教育委員会には、採用人事について長期的なビジョンを真剣にもって欲しかった。団塊の世代が定年を迎えて職場を去っていく時に、新卒を大量に採用することは簡単すぎる。しかし、世代交代の難しさを実感している現場の声を重視して今こそ、採用制度のあり方を改善し、即戦力でありながら一般の採用試験では合格しない講師にもっと大胆に正規採用の道を開いて欲しい。

また、講師も、教諭と同じ生身の人間だ。病気にもなる。結婚も出産も親の介護も死別も経験する。そんなとき、賃金や待遇の大きな格差に胸を痛める。講師の講師は来てもらいにくい、困るといわれることさえある。講師が休みを取ると迷惑がられる。教諭と同じ

仕事をしているから休むなということらしい。こんな不条理なことがあってよいはずがない。心無い言葉に傷ついて権利の行使を迷ってきた経験が何度もあった。強い心が強張ってしまい、優しさを無くしてしまいそうになる。いけない、いけないこんなことでは・・・。

子どもたちに温かい眼差しで日々真剣に向かい合う私たち。

この仕事に「臨時」という言葉は似合わない。「教育に臨時はない」を合い言葉にして、 臨時教職員と正規の先生達が一緒に人間らしく働くために、手をつなごうではありません か。

# 障害児学校 Dさん

#### 「講師歴はついに7年目へ突入」

私は 18 歳から期限付寄宿舎指導員の職に就いて以来、約6年間働いてきました。経験年数が増すにつれて、仕事の他にも色々なことが分かってくるようになりました。ワーキングプア、格差社会を始めとする様々な社会問題が、私たちとも密接に繋がっていると思います。組合などを通して活動できる私は幸せです。世の中には弱い立場で、何も言えず苦しんでいる人がどれくらいいるのでしょうか?

真剣に子どもと向き合い、一生懸命働いても"期限満了"の4文字であっさり職を失う、こんな理不尽な雇用形態には心底、腹が立っています。同時に今の教育に対する情熱が、年が経つにつれて失われないかという心配もしています。

#### 「夢と家族」

現在、月平均 50 時間ほど残業して帰ってくる私を見て、3年前に結婚した妻から「仕事か会議と結婚したら?」と皮肉まじりに言われていますが「ある意味、それも有りか。」と思っています。

私はこの仕事が大好きで、正規採用への夢は持ち続けています。しかし全国的に見ても 寄宿舎の統廃合や非正規採用などが行われ、大阪も例外ではありません。自分の夢は叶え たいけれど現実は厳しく、家族を養っていかなければならない私は、これからもこの仕事 を続けていくか毎年悩んでいます。

#### 「採用試験」

前述した悩みの根幹は採用試験が行われなくなったことです。大阪の寄宿舎指導員採用試験は3年前からぱたりとなくなりました。「試験があればいつかは…」といった希望がなくなり、非正規採用者には深刻な問題になりました。

毎年、実施するのか・実施しないのかは、ギリギリまで公表されず夢を諦めきれない大きな原因です。

#### 「今、何ができるのか」

私たちをとりまく状況は厳しいものがあります。1年限りの雇用・賃金カット・試験の不実施などの問題はたくさんあるけれど、多忙化はますます増えていく一方です。しかし悲観的になっていては何も解決しないので、最近は仲間を増やすことをライフワークのようにとりくんでいます。組合にしても趣味の野球チームにしても、たくさんの仲間が増え様々なことを話しています。そういった中での声を同じ志につなげ、さらに力に変えて今の世の中を少しでも明るくしていくような活動につなげていきたいと考えています。これが講師の私ができる私の第一歩です。

# 障害児学校 Eさん

全臨教おおさか集会のキャッチフレーズにもあるように『めっちゃ好き!子ども、学校、 この仕事』をそのままいただいて、不安定ながらも5年間続けてきた1人です。

理由があって、25年の空白を飛びこえて5年前に非常勤の職についたのが50歳をこえていたということで現在56歳です。まだまだ体力は(栄養剤をのみながら?)若い人に負けるものかとやる気十分で、3月末に任期が切れるのを恐れながらも、毎日全力投球で子どもと真剣に向き合う毎日です。

たくさんの先輩の方々の努力で私も採用試験に挑戦できるかもしれないという、夢のような話を聞いてからソワソワ少しワクワクしています。受からなくてもすでに2回落ちているから平気だからがんばってみたいなと思っています。

# 障害児学校 Fさん

支援学校の看護師は「看護師であれば誰でもできる」ものではありません。医師がいない、医療機器の無い中で、長年の経験と知識、判断力で重度障害の子どもたちの学校生活をサポートし、命をまもる仕事です。

ー昔前までは支援学校でも医療的ケアが必要な子どもたちは保護者が一日中付き添うことを強いられていました。看護師が配置されたことにより、医療的ケアを安全に学校でおこなうことができ、親子が分離して学校生活を送ることができるようになりました。そのことは大変評価できることであり、この仕事に携われることを誇りに思っていました。

知事は肢体不自由支援学校を視察され、支援学校の実際をみられたはずです。それなのに、プログラム案において、財政再建の名目でいきなり2割の人員削減や賃金のカットの対象に看護師を含んでいた事実は、これまでの業績をまったく評価してもらえず、不要な物の扱いを受けたと感じました。

世の中はどこでも看護師が不足しています。このような扱いを受けてまで学校で勤務しなくても普通に病院で勤務すれば高収入が得られます。なぜ、病院よりも条件が悪い支援学校で働くのか?それは、この学校の子どもたちの学校生活のために私たち看護師が必要だと感じるからです。しかし、現実として、今より賃金がカットされれば、生活に支障が生じ、職場を変えざるを得なくなります。看護師がいなくなると。重度障害で医療的ケアが必要な子どもたちは、義務教育なのに親の付き添いなしでは登校できなくなり、築き上げてきたものが崩壊してしまいます。

ちなみに、大阪の職員手当が高いと新聞に載っていましたが、看護師には基本給(時給)のみで手当はありません。このまま賃金がカットされれば、20年前の新卒のときよりも少なくなるような金額です。看護師の仕事を正当に評価してもらえず残念です。このような賃金では継続して勤務できません。

# 府立高校 非常勤職員

府立高校には教務事務補助員、非常勤補助員という非常勤職員が働いています。

夏休みなどの長期休業中は解雇されるという「学期間雇用」

年収は110万円ほどにしかなりません。

-日6時間勤務とはいうものの、学校という職場の特殊性、他の教職員の多忙化から 勤務時間を超えての労働もしばしばです。

橋下知事は、この非常勤職員を08年度末で解雇するとしています。

「それでも働き続けたい」

非常勤職員がそう声を上げるのは生徒をささえ、教育に役立ちたいという思いからです。

# Aさん

私は府立高校の教務事務補助員として22年間勤務してきましたが、大阪府の都合で 1年ごとの雇用契約で、しかも学期間雇用で、生徒の夏、冬、春の休みの間は雇用がなく、 失業するという劣悪な条件のもとで仕事をしてきた、パート労働者です。

私の仕事は主に印刷ですが、近年生徒数が減ってきているにもかかわらず、印刷数は年々増えてきています。財政難で節約という事で、いままで外注していた印刷物も校内でするようになったのも一因と思われます。印刷機がよくなって、誰でも印刷はできますが、インク、マスター、用紙、これらすべて用意されていてできるものです。多数の人が入れ替わり立ち替わり印刷するようになると、機械のトラブルも増えます。機械が停止するとたちまち授業に影響が出ます。またこれ以外に職員室の清掃、必要物品補充等、こまごました仕事がたくさんあります。外からの伝言、行事で空になった職員室の留守番等、目立ったことではないけれど、いなくなるとスムーズに回らなくなり、先生も仕事に専念できなくなると思います。

国政レベルでも非正規労働者を正規の労働者にしようと、パート労働法が改正された中で、大阪府がぼろ雑巾を捨てるようにパート労働者の首切りをするなんて、絶対許せません。

#### Bさん

この高校には、前の方の辞職により恩師の紹介で働き始めることになりました。今年の9月で勤続17年になります。母校で働ける喜びを感じながらも、先生方と一緒に仕事をする不安の中で、私なりに努力をしてきたつもりです。

仕事の内容は、主に授業の教材プリントやテスト印刷、事務や校内の書類(学校要覧・学校計画・防災計画・職員名簿・出席簿・通知表・入試受検票・入学者の案内など)の印刷及び製本です。数年前より、いわゆるPT案でも示されているOA化が進み、そのお陰で外部発注していた印刷物も校内で行うようになり、仕事量はむしろ増大し煩雑化しました。機械は高機能化し、わずかなことで故障します。必然的に機械の管理・故障時の対応もします。他には、紙や備品の管理、教頭先生や首席主事の簡単な手伝いもします。体育祭・卒業式などの行事・健康診断の際も役割分担を担っています。この役割分担は、校内の職員を総動員しても足りないくらいです。私達、非常勤職員が廃止されるなら、現場の混乱は避けられません。どうぞ、現場の声を聞いて下さい。

# Cさん

今までの仕事は授業・考査のためのプリントの印刷が主でした。ここ数年は、学校予算が減らされた分、外注が無理になり、新入生の手引き、学校説明会資料、学校要覧、学校教育計画、防災計画、文化祭・体育祭プログラム、部活動紹介パンフレット、修学旅行のしおりなど、印刷物の種類も数も増えました。そして、家庭科調理実習の準備の補助(食材の仕分けから班分け、調味料の計測など)の為、いつもより30分早く出勤しています。更に、教頭先生の仕事の補助(学校案内印刷後の製本、中学校別の仕分け)、人員不足の事務室では来客対応や電話に出たり、最近では在学証明書の発行等も行っています。

職務以外でも、「えっ、それも私がするの?」と思いながらも、頼まれると人間、情もあるし、「こうなりゃ、何でも屋だぁ」と思って仕事をしてきました。

大阪府が財政危機になっていることはわかっています。しかし職場の<何でも屋>だと割り切って、先生方の多忙な状態を少しでも改善しようと職務以外の仕事をしてきた私にとって<クビ>は納得いきません。

また、個人的なことですが、夫の収入だけでは生活が苦しく、私の収入で補っています。 職を失っても、すぐ新しい仕事を見つけられるとも限らず、これからどうなるかと不安な 毎日を送っています。

今回、署名を友達などにお願いする時、ほとんどの人が給料が下がるだけと誤解をしていました。一人一人に、クビになる人間がいることを説明すると、みながたいへん憤慨をして署名をしてくれました。

しかしその署名も、一人一人の貴重な声を無視し、一般的な<府民の声>の一言で済まされてしまうなんて許されません。府民の声と言うならば、府民全ての人に「賃金職員という弱者からクビにする!!」と言ってほしいです。

#### Dさん

私は教務事務補助といっても印刷だけをしているのではありません。

朝は8時前から事務室に出勤し、先生方が安心して通学路の登校指導に向かえるよう保護者からの出欠連絡等の電話を受けています。印刷の合間に、各種アンケートの集計、各中学校に配布する学校案内をパソコンで作成しています。特に2学期などは全校の生徒・教職員・保護者のアンケートの郵送、集計、まとめを一人でしているので時間が足りないほど、働いています。それなのに来年はいらないなんて!ヒドイです!現場を知らなさすぎます。私の仕事は先生方で手分けされるのでしょうか?

先生方はただ授業をしているだけではなく、問題を起こす生徒も多く、色々な指導や当番で休み時間も忙しくされてます。

そんな先生方の少しでも手助けできれば、「私でも未来の社会をつくる子ども達のためになる」と感じて出来る事があればと雑用も引き受けて働いてきました。

ライトアップを 1 ヶ月短くするだけの費用で、私たち非常勤補助員全員の雇用を守ることができます。

その方がずっと子ども達は"笑う"と私は思います。

# Eさん

私が勤務する高校は、前知事が推進した行財政計画の学校再編事業2期目に統廃合して

生まれた新校で、今年7年目である。旧\*\*高校は創立当時から図書館には賃金職員が配置されており、私は当時、友人の紹介で 1988 年 7 月より学校図書館に勤務した。専門の知識が必要と感じたのは恩師である司書教諭が定年を翌年に控えた 1995 年だった。司書資格を取得後、統廃合による雇用危機を乗り越えて現在に至っている。当初は生徒数約 1500 名で、司書室には7名の常駐者がいたが、生徒数減に伴い常駐者が少なくなり、新しく生まれ変わった現在は非常勤職員の私が一人いるのみである。

校務分掌・総務文化部のなかで、図書主担の教諭が図書委員会を指導され、私の仕事はその他の図書管理全般である。一昨年よりの図書システム導入で、書誌データの入力に取組んでいる。蔵書数 24,000 余のうち、やっと 13,000 冊余を入力した。書架から本を引き抜き、埃を拭い背ラベルを新しく印宇して貼りかえると古い本でもきれいによみがえる。整理の終わった書棚をみると誇らしい。誰に言うでもないが、自分が構築してきた図書館だと誇りを持っている。そして閲覧室の整備を終えた後には司書室に引き揚げた古い資料についてもバーコード貼付と入力、廃棄する分についてはその作業をしなければならない。

データ入力以外では、新着、寄贈本の受入れ、統計処理、図書館だよりの発行、督促状の発行、図書館オリエンテーション・レジュメ作り、図書委員会活動のヘルプ等、平素の業務に加えて、館内での授業でノート・パソコン利用の場合の準備・片付け。カウンター当番は昼休みは輪番で教諭がいるが放課後は自分だけなのでPC利用の生徒への対応等、一日6時間の勤務時間があっという間に終わる日常である。

図書委員の生徒は、昼休み当番のときだけ司書室での昼食を許されており、しかも、図書委員は3年間やり通す子が多いので自然と仲良くなる。卒業式の日に「3年間ありがとう」と手紙を貰ったり、「一緒に写真撮ろう」と言われると嬉しい。この子たちの高校生活の一コマに自分がいたと実感できる。卒業後も立ち寄ってくれて大学の話を聞いたり作品を見せてもらったりして興じるのも楽しい。今は生徒たちとの年齢差も開いてきたが、笑顔と挨拶を心がけ母親のような気持ちで接しており、生徒たちのパワーが私の元気の源であるといっても過言ではない。

橋下行革維新プログラム案では、このような非常勤職員の仕事を、教諭や実習助手の人たちに吸収させるというが、皆がそれぞれに手いっぱいで、その持ち場で頑張っていることを考えると到底不可能としかいいようがない。放課後の図書館は人が居なくては開館できない。だから、私の勤務時間は放課後にシフトするようになっていて 10:15~17:00である。非常勤職員が解雇となった場合には、図書館は、鍵のかかった書庫と化すだろうし、血税で購入している本なのに開かずの間となり利用に供されないとするとあまりにも残念である。

このように 20 年に渡り、脈々と学校図書館を作り上げてきた自分が一方的な削減対象となり、この仕事を無理やり中断させられるなんて絶対に納得できない。強い怒りと憤りと絶望のなかにいるが、一個の抵抗勢力と化して声をあげ、大きな権力ではあるがぶつかっていくしか手段がない。学校現場が混乱に陥らないためにも、雇い止めを受け入れるわけにはいかない

# Fさん

生物の実習助手として、この学校に勤務して25年になります。臨時職員で学期雇用と

いう不安定な条件のなかで頑張ってこれたのは、この仕事が好きだということと、先生方や生徒たちからいろんな刺激をもらいながら自己研鑽ができると思えるからです。

いま、この先どうなるかわからないという状況の中で不安を抱えて仕事をしています。 長く勤めたこの仕事に誇りをもっていますし、今している助手の仕事は"臨時"などという呼び方にはそぐわないと思うほど、しっかりと教育の一端を担っていると自負しています。

実験については材料調達準備から始まり、後片付けまでは勿論のこと、授業時にはモニターを使って実技の演示をし、また先生と一緒になって机間巡視をして 40 人の生徒の補助をしています。先生一人ではなかなか全員に目が届かないため補助に入りますが、「あ、そうやったんか、なるほど~!」と、困った顔の生徒がパッと目を輝かせる瞬間を見るときは本当に嬉しいものです。良い状態で使えるよう顕微鏡の整備、クリーニングも欠かせません。

また、予備実験などは先生方の授業が終わった放課後にする事が多く、勤務時間を越えることも度々あります。欠席した生徒の為の追加実験も、もちろん放課後です。

日常的にも飼育生物の給餌、微生物の管理・培養液の交換、器具・薬品の整備・購入、 等多岐にわたる業務を任され、やり甲斐をもってこなしています。

我が校では年間に、2・3年生合わせて三十数項目の多くの実験を取入れていますが、 実験により教科内容の理解度も奥行きも増すことから、成果も挙げています。目で見、肌 で感じる実験実習という重要な授業は、欠かせないものとなっています。

制度の廃止となれば、実験の都度、誰が材料の調達や、試験管・ビーカー・スライドグラス等々の準備をするのでしょう。授業や教科指導以外の仕事が増え、見ていても気の毒なくらい忙しい先生に、その余裕があるとはとても思えません。授業の合間に準備をし片付けをすることなど不可能でしょう。先生方も危機を感じ、制度の存続を切望しておられます。

試案にある常勤助手の複数教科兼務というのも、実験時間割を考えると掛け持ちには無理があります。そうなれば実験授業そのものが出来なくなり、いちばん影響を受けしわ寄せが来るのは生徒たちです。

「実験のとき顕微鏡で見た自分の細胞に感動しました。手こずってたら先生がすぐにピントの合わせ方のコツ教えてくれたんです・・」教育実習生として母校に戻ってきた一人が、懐かしそうにそう言ってくれたとき、じわっと嬉しさがこみ上げました。

そう、これなんです。昇給も賞与も退職金もない、サービス残業もしょっちゅう、そんな悪条件のなかでも、こうして生徒と触れ合え、先生方に信頼され、任されてする仕事だから誇りを持って続けてきました。多くの臨時職員の仲間たちの思いも同じだと思います。

そして私たちの存在や仕事の内容は、設置当初の理由はどうであれ、現実的に学校現場 においてはもはや欠かす事の出来ない重要なものになっています。

机上の数字合わせだけでなく、こうした現場の状況をきちんと見てください。

制度の廃止はすべきではないし、教育にかける費用は絶対に削ってはいけません。

生徒たちにしわ寄せがあってはなりませんし、なにより学校現場で裏方としてずっと頑張ってきた私たちを突然切り捨てるなんて、絶対に許せないことです。

大型開発やイルミネーション計画など、見直すべきところは他にもっとあるはずです。 弱いところから削っていく、そんな考えなら橋下の未来はないと思います。

# Gさん

仕事内容

生物 実験・実習の準備・後片付け

実験・実習の時間 指導等の補助

資料・材料の準備 など

理科 化学・物理の実験・実習の準備・後片付け等の補助

印刷物・資料などの調達

PT 案により、こんなにも簡単に切り捨てられる私の存在はいったい何だったのか考えさせられました。

実験・実習で準備・後片付けで帰りが遅くなったり、少しでも生徒達の為、授業がやり易いよう考えたり、私なりに非力ではありますが、影の力添えをしてまいりました。(それというのも教科の先生方の温かい迎え入れがあり常にいい関係が存在するからだと思います。)

こんな職場を見ず、机上の数字合わせで判断していませんか?

私達の仕事を、存在をご存知なのでしょうか?

長い間この仕事に就き、他の就職先を探すのも難しい年令になった者はどうすればいい のでしょう。

とりあえずの出血を止める・・・

校庭の芝生や華やかなイルミネーションは良くて、私達は傷口なのですか?

# Hさん

私は、高校で家庭科の実習補助員として勤務し、11年目を迎えました。

仕事する上で気をつけてきたことは、安全第一に中毒など事故がおこらないように、こまめに掃除したり、鍋や調理器具等を洗い直したりと、自分なりにいろいろ考えてやってきました。実習中は、いつも無事に終えられるようにと、努めてきました。こうやって10年間無事に実習してこれたと思っています。しかし、一生懸命やってきた私達を、橋下知事は簡単に首を切ろうとしています。

私達、臨時職員は学期雇用という不安定な雇用形態で働いています。特に夏は40日も解雇状態で、収入もなく生活は苦しいのです。それでも学校のために働いてきたのに首を切るなんて酷すぎます!私達がいなくなれば子ども達に影響がでるのは確実です。調理実習やさまざまな実験などが出来なくなりますし、先生方の負担はかなり増えます。それにより、生徒達と関われる時間が減るだけではなく、先生方のゆとりがなくなり、いろいろな場面で影響が出ると思います。

私には高校1年生になった娘がいます。今年、府立高校に入学したので、職員という立場だけではなく、保護者としての立場からみてもこの廃止案は許せません。"子どもに最高の教育を受けさせてやりたい!"と思うのは、親の願いです。「子どもたちが笑う街」にするために、私達の存在は必要だと思います!それに、知事は「府民にがまんを!」と言いますが、賃金4%カットは我慢の域ですが、私達の職を奪うことは、我慢ではありません!私は、母子家庭で82歳の母親と高1の娘を養っています。私が職を失えば養っていけませんし、年々体力が衰えきたと実感しているこの頃、新しい職が見つかるのか・と思うととても不安です。

先日、体育祭に来た卒業生に「私が首になるかも・・」と署名を訴えると、「先生がやめるなんてイヤや!」「これから調理実習が出来なくなるなんて、かわいそうや!」「橋下許せん!」と、みんな怒りながら署名してくれました。その数日後、そのうちの2人の卒業生が学校にやってきて、「どうしたん?」と尋ねると、「先生いつまでなん?署名はたくさん集まった?」と、私のことを心配して来てくれたのでした。そして「署名集めるから辞めないで!」と言って、たくさん署名を持って帰ってくれました。本当に嬉しくて涙が出ました。「こんなに想ってくれている子たちがいるんだから頑張らなきゃ!」と元気が出ました。

私の職場では家庭科の先生が先頭にたち、私達を廃止させないためにと職場集会を開いて下さったり、独自で署名を作って下さったり、あと何が出来るだろう?といつも考え、行動して下さっています。 "私がいなくなったら家庭科が困る"という事だけではなく、"職場の仲間がクビを切られようとしていることが許せない"と頑張って下さることが、落ち込んでいる私達の支えになっています。無関心な大人や子どもが増えている世の中・・今こそ充実した教育が必要だと思います。

#### 1さん

私は、家庭科で実習の時の授業に入り込み、その合間に授業プリントの印刷、準備、試験問題の印刷、その他家庭科に関する雑用をしています。

現在、我が校では、1年に調理実習、2年に被服実習を行っています。

調理室、被服室には空調設備はなく、雨天時は窓も開けられず、火を使ったり、布や糸が飛ぶので扇風機も使えません。

実習では、調理実習なら、1日に2クラス(4限続き)の時もあり、当日の準備もあり、朝8時から夕方4時過ぎまで食事をとる暇もなく、立ちっぱなしの事も珍しくありません。被服実習は、布等の調達や冊子の印刷、ミシンの調整、型紙の作成など、実習に必要な準備を全てします。また、授業が始まれば、随時、ミシンの調整、針・糸の管理などをし、昼休み、放課後には、作業の遅れている生徒の補習もします。

実際、生徒相手で大変な事もありますが、それでも、今までこの仕事を続けてこれたのは、大変な事以上に得るものの方が多いからです。教室での授業中では見る事のできない生徒たちの生き生きとした表情や、キラキラした瞳を見れば、準備の大変さも吹っ飛びます。

被服実習で「今まで、いつも中途半端にしかでけへんかってん。、最後まで仕上げれたんはじめてやわ!」とか、簡単なエプロンなのですが「これな、出来たらお婆ちゃんにあげるねん。せやから頑張って仕上げるねん!」とはりきっている言葉を聞いたら、家庭にミシンのない家庭が増えていて、手作りする機会の減っている今こそ、被服実習の大切さを改めて痛感しました。

そのわずかな機会さえもなくなろうとしています。

先生方は、担任業務や日々の雑務に追われている中で、実習の用意など無理な状態です。 特に調理実習は、食品・食器の衛生管理や1日に100枚近いふきんの後かたずけなど、 授業以外のことまでは難しい状況です。必ずどこかに皺寄せがでてくるのは必至です。

今一度、現状を把握してもらって、本当に今必要なのは何かを検討していただきたいと 思います。